

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

会社の体制及び運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

シンメンテホールディングス株式会社

「会社の体制及び運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.shin-pro.com/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の体制及び運用状況の概要

当社グループは、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、下記の通り定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
 - (2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。
なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
 - (3) コンプライアンス規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
 - (4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
 - (5) 当社グループは役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
 - (6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
 - (7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
 - (8) 当社グループは、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループの損失発生の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することとしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
 - (2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
 - (3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
 - (4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、定期的に取り締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
 - (2) 当社グループは、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
 - (3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
 - (4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループは、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
 - (2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
 - (3) 当社グループは、当社グループの財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
 - (2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
 - (2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
 - (3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との関係を通じ、監査を実効的に行う。
- (2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを常時行っております。また、内部監査室及び管理本部が中心となり、各部門に対して、内部統制システムの重要性及びコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |         |           |          |             |
|---------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-------------|
|                                       | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株 主 資 本 計 合 |
| 当 期 首 残 高                             | 236,000 | 710,690 | 2,076,454 | △150,933 | 2,872,211   |
| 当 期 変 動 額                             |         |         |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |         | △158,992  |          | △158,992    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益          |         |         | 571,101   |          | 571,101     |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |         |           | △595,823 | △595,823    |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         | 8,525   |           | 18,640   | 27,166      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |           |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -       | 8,525   | 412,109   | △577,182 | △156,547    |
| 当 期 末 残 高                             | 236,000 | 719,216 | 2,488,564 | △728,116 | 2,715,663   |

|                                       | その他の包括利益累計額             |                           | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|
|                                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                             | △9,720                  | △9,720                    | 2,862,491 |
| 当 期 変 動 額                             |                         |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                         |                           | △158,992  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益          |                         |                           | 571,101   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                         |                           | △595,823  |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                         |                           | 27,166    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 2,123                   | 2,123                     | 2,123     |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 2,123                   | 2,123                     | △154,424  |
| 当 期 末 残 高                             | △7,597                  | △7,597                    | 2,708,066 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 シンプロメンテ株式会社、株式会社テスコ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

なお株式会社TNPは、当連結会計年度中に当社が保有する全株式を売却したことにより関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2) 未成業務支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### ③固定資産の減価償却方法

#### 有形固定資産

定率法（1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）（リース資産を除く）

リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|   |          |   |       |       |   |      |
|---|----------|---|-------|-------|---|------|
| 建 | 物        | ： | 2～50年 |       |   |      |
| 工 | 具、器具及び備品 | ： | 4～15年 |       |   |      |
| リ | ー        | ス | 資     | 産     | ： | 5～6年 |
| そ | の        | 他 | ：     | 3～17年 |   |      |

#### 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### ④引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ7年の期間にわたり、均等償却しております。

### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております



2. 会計方針の変更に関する注記  
該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 55,003千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産又は資産グループから得られる営業損益の状況やのれん計上の基礎となった事業計画の達成度合等を元に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。当該事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 95,913千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジュールリングが変更になった場合や新型コロナウイルス感染症拡大等による影響により課税所得が見積りを下回ることとなった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額 179,383千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 10,833,000 | —  | —  | 10,833,000 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 233,504   | 413,187 | 28,900 | 617,791  |

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加410,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加3,100株、単元未満株式の買取りによる増加87株であります。  
減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2021年<br>5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 158,992        | 15.00               | 2021年<br>2月28日 | 2021年<br>5月31日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2022年<br>5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 194,088        | 19.00               | 2022年<br>2月28日 | 2022年<br>5月30日 |

(4) 連結会計年度末日において発行済の新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|------------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金    | 3,479,786              | 3,479,786  | —          |
| ② 受取手形及び売掛金 | 2,000,581              | 2,000,581  | —          |
| ③ 投資有価証券    | 188,232                | 188,232    | —          |
| 資産計         | 5,668,599              | 5,668,599  | —          |
| ① 買掛金       | 2,192,781              | 2,192,781  | —          |
| ② 未払金       | 342,358                | 342,358    | —          |
| ③ 未払法人税等    | 314,776                | 314,776    | —          |
| ④ リース債務     | 22,247                 | 21,225     | △1,021     |
| ⑤ 長期借入金     | 747,000                | 747,056    | 56         |
| 負債計         | 3,619,163              | 3,618,198  | △965       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ④ リース債務、⑤ 長期借入金

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リース又新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 3,479,786 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 2,000,581 | —           | —            | —    |
| 合計        | 5,480,367 | —           | —            | —    |

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| リース債務 | 6,243   | 16,003      | —            | —    |
| 長期借入金 | 240,000 | 507,000     | —            | —    |
| 合計    | 246,243 | 523,003     | —            | —    |

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 265円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円46銭  |

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 571,101千円   |
| 普通株式の期中平均株式数    | 10,487,570株 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は2022年3月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由：株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。
- (2) 取得対象株式の種類：普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数：240,000株（上限）〔発行済株式総数（自己株式を除く）〕に対する割合2.35%
- (4) 株式の取得価額の総額：300,000千円（上限）
- (5) 自己株式の取得期間：2022年3月7日～2022年5月31日
- (6) 取得の方法：東京証券取引所における市場買付け

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |              |              |                             |              |
|----------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------------------------|--------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金                   |              |
|                            |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                  | 236,000 | 194,320   | 516,370      | 710,690      | 718,529                     | 718,529      |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |              |              |                             |              |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |              |              | △158,992                    | △158,992     |
| 当 期 純 利 益                  |         |           |              |              | 838,457                     | 838,457      |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |           |              |              |                             |              |
| 自 己 株 式 の 処 分              |         |           | 8,525        | 8,525        |                             |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額 (純額) |         |           |              |              |                             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計              | -       | -         | 8,525        | 8,525        | 679,465                     | 679,465      |
| 当 期 末 残 高                  | 236,000 | 194,320   | 524,895      | 719,216      | 1,397,994                   | 1,397,994    |



|                            | 株 主 資 本  |             | 評価・換算<br>差 額 等       |                | 純資産合計     |
|----------------------------|----------|-------------|----------------------|----------------|-----------|
|                            | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                  | △150,933 | 1,514,285   | △9,720               | △9,720         | 1,504,565 |
| 当 期 変 動 額                  |          |             |                      |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |          | △158,992    |                      |                | △158,992  |
| 当 期 純 利 益                  |          | 838,457     |                      |                | 838,457   |
| 自 己 株 式 の 取 得              | △595,823 | △595,823    |                      |                | △595,823  |
| 自 己 株 式 の 処 分              | 18,640   | 27,165      |                      |                | 27,165    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額 (純額) |          |             | 2,123                | 2,123          | 2,123     |
| 当 期 変 動 額 合 計              | △577,183 | 110,808     | 2,123                | 2,123          | 112,931   |
| 当 期 末 残 高                  | △728,116 | 1,625,094   | △7,597               | △7,597         | 1,617,496 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

車 両 運 搬 具 ： 6 年

工具、器具及び備品 ： 4 ～ 8 年

#### (3) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 5,184千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジュールリングが変更になった場合、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 追加情報

該当事項はありません。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

|                              |          |
|------------------------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額               | 4,391千円  |
| 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く） |          |
| 短期金銭債権                       | 25,962千円 |

#### 7. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 営業取引による取引高 | 1,191,398千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 256千円       |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|----------|-------------|------------|------------|------------|
| 自己株式 (株) | 233,504     | 413,187    | 28,900     | 617,791    |

#### (注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加410,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加3,100株、単元未満株式の買取りによる増加87株であります。

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 役員退職慰労引当金    | 84,023          |
| 会員権          | 6,001           |
| 前払費用         | 4,681           |
| 関係会社株式       | 111,961         |
| その他有価証券評価差額金 | 3,352           |
| その他          | 1,831           |
| 小計           | <u>211,851</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△206,666</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>5,184</u>    |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|----------|----------------|-----------|----------------|----------|----|----------|
| 主要株主(会社等) | (株)乃村工藝社 | (被所有)6.72%     | 当社の株主     | 自己株式の取得(注1)    | 595,730  | -  | -        |
|           |          |                |           | 関係会社株式の売却(注2)  | 27,000   |    |          |
|           |          |                |           | 関係会社株式の売却益(注2) | 17,000   |    |          |

(注1) 自己株式の取得は、2021年11月4日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月5日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、取引価格は2021年11月4日の終値によるものであります。また、この自己株式取得により株式会社乃村工藝社は、当社の主要株主に該当しなくなっております。

(注2) 価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

### (2) 子会社

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容              | 取引金額(千円)          | 科目                | 期末残高(千円)         |
|-----|------------|----------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 子会社 | (株)テスコ     | 直接100%         | 経営指導<br>役員の兼任 | 配当金の受領             | 327,534           | 未収入金<br>関係会社短期貸付金 | 14,670<br>30,000 |
|     |            |                |               | 経営指導料<br>資金の回収(注1) | 160,044<br>60,000 |                   |                  |
| 子会社 | シンプロメンテ(株) | 直接100%         | 経営指導<br>役員の兼任 | 利息の受取              | 256               | 未収入金              | 11,292           |
|     |            |                |               | 債務被保証(注2)          | 650,000           |                   |                  |
|     |            |                |               | 配当金の受領             | 472,388           |                   |                  |
|     | 経営指導料      | 231,432        |               |                    |                   |                   |                  |
|     | 経費等の立替     | -              |               |                    |                   |                   |                  |
|     | 債務被保証(注2)  | 650,000        |               |                    |                   |                   |                  |

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入については、株式会社テスコ及びシンプロメンテ株式会社による連帯債務保証を受けております。取引金額欄には債務被保証極度額を記載しており、当該借入金の期末残高は747,000千円であります。なお、保証料の支払はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 158円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円95銭  |

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 838,457千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 10,487,570株 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は2022年3月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由：株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。
- (2) 取得対象株式の種類：普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数：240,000株（上限）〔発行済株式総数（自己株式を除く）〕に対する割合2.35%
- (4) 株式の取得価額の総額：300,000千円（上限）
- (5) 自己株式の取得期間：2022年3月7日～2022年5月31日
- (6) 取得の方法：東京証券取引所における市場買付け